

各室意見書（課題の共有を目指した研究提案）

協働研究の名称 「デートDV被害者への支援体制づくり」に向けての協働研究

室名 こども家庭室

担当者名 高橋明子

審査項目及	意見の視点	担当室意見
提案の目的の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。 ・ 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。 ・ NPOのミッションとの関連が適当と認められること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未成年者に対するDV対策に取り組むことで、親世代である社会全体への発信ができ、国民全体が共有している「力と支配」の価値観及び行動に変容をもたらす啓発効果が期待できると思われる。 ・ 行政とNPOにPTA等、青少年育成に関係する地域の人的資源を新たに巻き込み、地域社会の課題認識を高めながら、自発的に解決できる地域のしくみづくりを促す共助としての考え方がうかがえる。 ・ 将来のDV加害者及び被害者を減少させる予防的取組と考えられる。
提案の県との協働の必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO独自で行うことができず、県と協働で行う必要性が高い内容と認められること。 ・ NPO若しくは県が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。 ・ 県の公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域団体へ柔軟で独創性のある働きかけができる。三重県DV防止及び被害者保護支援基本計画改訂版において、若年層を対象とした予防施策の展開を掲げており、NPOが得た独自の情報やニーズを共有することで新たなDV対策への反映が期待できる。
提案の緊急性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案の緊急性やその実施が重要と認められること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生を含むデートDV被害者は、啓発により被害認識が高まっても、行政相談窓口等につながりにくい可能性があるため、実施について重要度は認められる。
提案の先駆性・先見性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。 ・ 課題の内容に先見性が認められること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生を中心とした支援を講じながら社会全体に発信し、意識改革につなげる発想は先駆性がある。 ・ デートDVへの社会的対応について先見性が認められる。

この意見書は、男女共同参画・NPO室NPOグループのホームページで後日公開する予定です。